

第2章

高槻市市民公益活動 サポートセンター

- サポートセンターが目指す主な事業
- サポートセンターの利用について
- 施設の場所と連絡先
- 施設の機能

■高槻市市民公益活動サポートセンター

高槻市市民公益活動サポートセンターは、福祉、環境、まちづくり、文化など幅広い分野で行われるNPOやボランティアの市民公益活動を支援する施設です。平成15年3月、西大冠小学校の余裕教室を活用してオープンし、平成21年7月に機能拡充の一環として、JR高槻駅前のグリーンプラザたかつき3号館1階に二つ目の拠点施設「協働プラザ」をオープンしました。

市民公益活動団体の会議や作業、情報の収集・発信、交流の場として利用されているセンターは、市民により組織された高槻市市民公益活動サポートセンター管理運営委員会が主体となり高槻市との連携により運営しています。センタースタッフがボランティアで運営に参画し、利用者の皆様とともに運営の充実に努めています。

サポートセンターが目指す主な事業

- (1)市民公益活動を推進するための施設の提供、相談事業、団体間の交流の支援等に関すること。
- (2)市民公益活動に関わる各種情報の収集、提供、発信に関すること。
- (3)市民公益活動に関わる学習機会の提供に関すること。
- (4)市民・市民公益活動団体・事業者・行政との連携の促進に関すること。
- (5)市民公益活動団体の運営支援に関すること。
- (6)市民公益活動に関わる人材育成に関すること。
- (7)その他センターの目的に達成に必要な事業。

サポートセンターの利用について

■利用者

センター登録団体の会員を原則とします。また、登録を予定している団体など管理運営委員会が必要と認めた団体は、登録団体とみなしセンター機能を利用することができます。なお、ミーティングコーナー及びロッカーの利用以外、市民公益活動に関する問合せや相談、情報の収集などの機能は、どなたでも利用できます。

■団体登録

センター登録団体は、次のいずれにも該当する団体で、あらかじめ団体登録票を提出し、承認を受けた団体とします。なお、団体登録の期間は、年度単位とします。

- (1)自発的、継続的に社会貢献活動を行う団体であること。
- (2)次に掲げる団体でないこと。
 - ・宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした団体
 - ・政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした団体
 - ・特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体
 - ・営利を目的とする団体
 - ・暴力団員又は暴力団密接関係者が所属する団体
- (3)主な活動範囲が高槻市内であること。
- (4)センターの開設趣旨に基づき、センター事業に協力できる団体であること。

■ 利用時間

センターの利用時間は、午前10時から午後9時までです。ただし、ミーティングコーナーの午後5時以降の利用申込がない日は、利用時間を午後5時まで（協働プラザは午後7時まで）に短縮することがあります。

■ 休館日

毎週日曜日。12月27日から翌年1月6日まで。8月13日から同月16日まで。

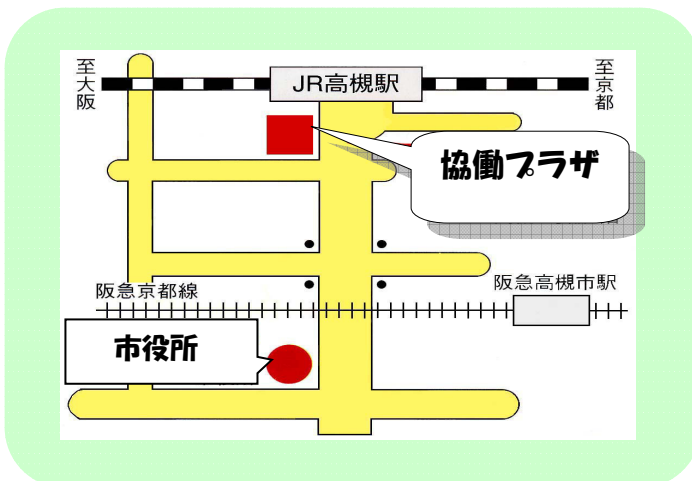
■ サポートセンターの利用予約

ミーティングコーナーを利用する場合は、次のように予約が必要です。

- (1) 利用の申込みは、利用予定日の1か月前からできます。電話か直接、センターまでお申込みください。ただし、夜間の利用は、利用予定日の1か月前から3日前までとします。
- (2) 利用の申込みは午前10時から午後5時までです。
- (3) 1回の利用時間は3時間までとします。ただし、管理運営委員会が必要と認めたとき、又は他の利用に支障がないと判断したときは、3時間を越えて利用することができます。
- (4) 利用申込者が、利用しなくなったときは、速やかにセンターにご連絡ください。

施設の場所と連絡先

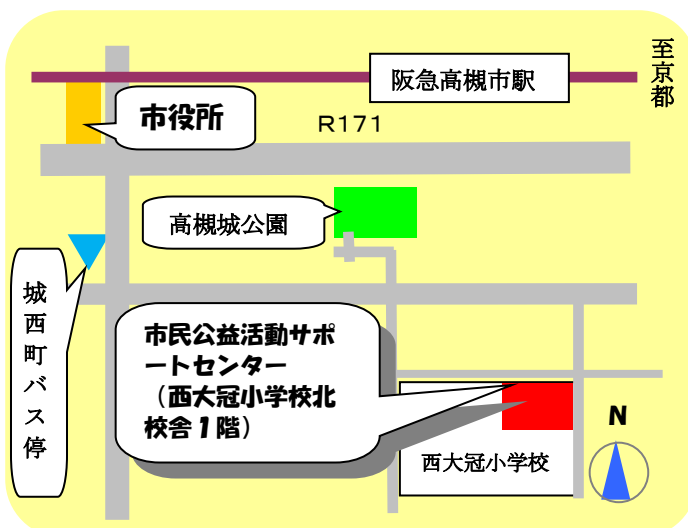
■ 協働プラザ



* JR 高槻駅南側、グリーンプラザたかつき3号館1階。

〒569-0804 高槻市紺屋町3-1-105
TEL 072-668-1781 FAX 072-668-1782
E-mail:kyodo105@themis.ocn.ne.jp

■ 西大冠小学校内施設



* 西大冠小学校北校舎1階、北側道路に面してインターホン付きの専用門があります。通常は学校の安全管理上施錠していますので、来館の際は、インターホンで呼び出しをお願いします。

〒569-0056 高槻市城南町3丁目1番1号

施設の機能

機能	協働プラザ	西大冠小学校 内施設
Wi-Fi(有料) インターネットを利用した打ち合わせなどに利用できます。	○	—
情報・資料コーナー ボランティアやNPOの活動などの資料を見たり、パンフレットやチラシなどを置き団体間の情報交換にも利用できます。掲示板の利用やパンフレット架の利用は受付にお申し込みください。	○	—
サポートセンター事務所・受付 サポートセンターの運営や各種相談業務を行います。コピー機(有料)などの利用もできます。サポートセンターの利用受付、団体登録等についても気軽に声をかけてください。	○	—
ミーティングコーナー 会議スペース。ご来館いただくか、電話で予約ができます。	○	○
貸し出しロッカー(有料) 団体向けの貸し出しロッカーです。資料や物品の保管などに利用できます。	○	—
展示ブース(有料) 登録団体の活動を紹介する物品や成果物などの展示に利用できます。	○	—
NPO法人の設立等相談(事前予約制) 毎月2日間、サポートセンター専門アドバイザーによる相談室を設置。 ①NPO法人設立認証取得に係る相談 ②設立後の税務、会計、経理に係る相談 ③PC活用(HP作成など)	○	—

* 備品等の利用には、団体登録のほか、利用料や用紙代、インク代等実費負担が必要な場合があります。

市民公益活動サポートセンターホームページ

<http://www.takatsuki-kouekisuport.com/>

サポートセンターのホームページには、登録団体の催し物や活動の紹介など多彩な情報を掲載しています。情報収集、団体の情報発信にも是非活用ください。